

令和8年度 議会報告会資料



男 鹿 市 議 会

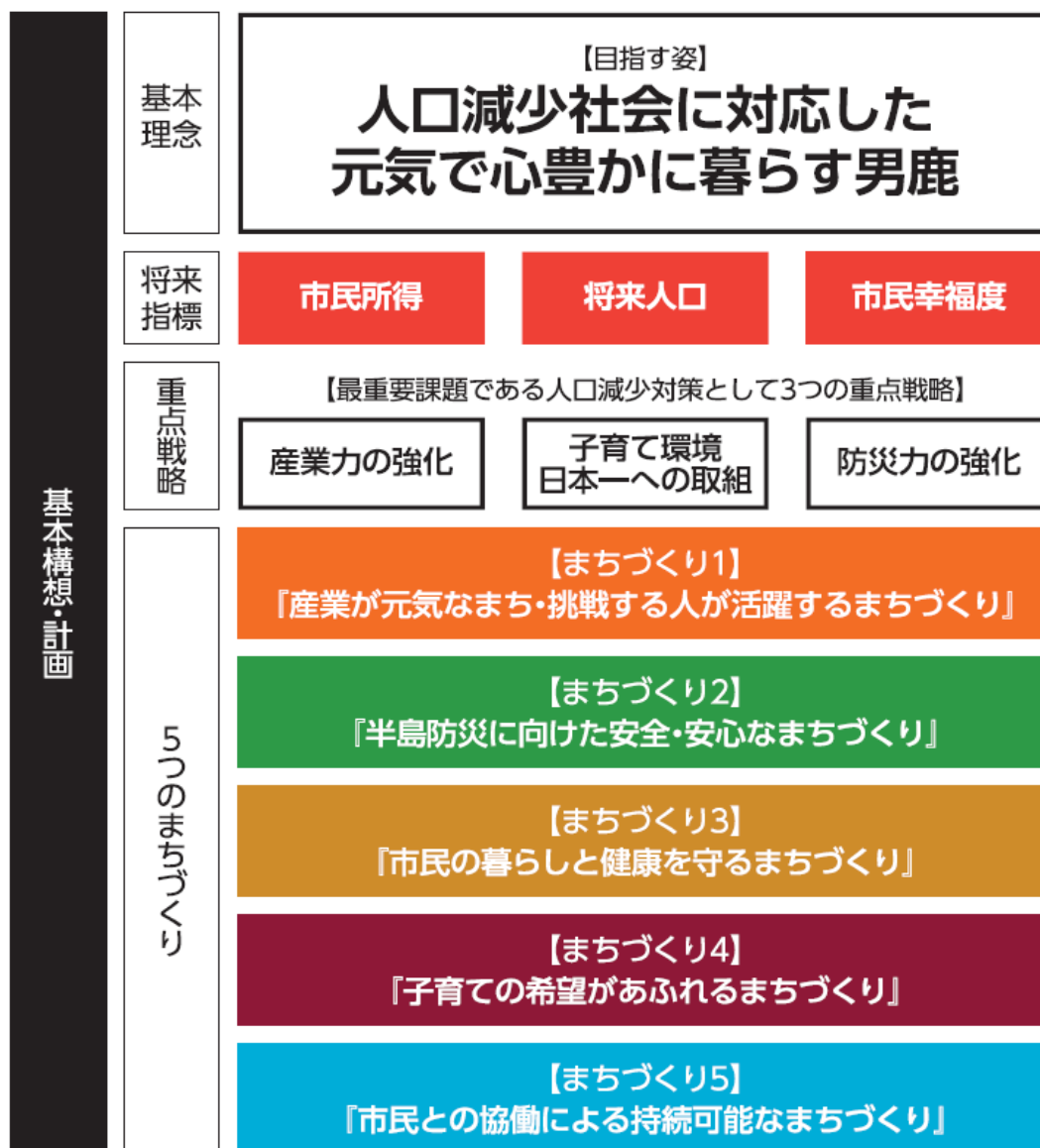
目次

◇男鹿市総合計画の概要	3
◎まちづくりの将来指標	
市民所得の向上	4
将来人口	5
市民幸福度	6
◇令和8年度当初予算の概要	7
◇主な事業内容	8
◎重点戦略（人口減少を緩やかなものとするために）	
産業力の強化	8
子育て環境日本一への取組	17
防災力の強化	23
◇令和7年度議会報告会における意見・提言等への回答	31
戸賀地区	31
北浦地区	32
男鹿中地区	33
椿地区	34
船川地区	35
脇本地区	37
五里合地区	38
船越地区	40
若美地区	41
◇常任委員会等の構成	43

■ 男鹿市総合計画の概要

- 人口減少に正面から向き合い、そのスピードを緩めるために最大限の対策を講じるとともに、人口減少が当面続くことを受け止めた上で、将来の人口規模や人口構造に適応するための取組や生活の質を高める取組を進め、市民一人一人の幸福度の向上を目指している。

「人口減少緩和策」と「人口減少適応策」をバランスよく実施することで、「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」を実現することを基本理念と定めている。

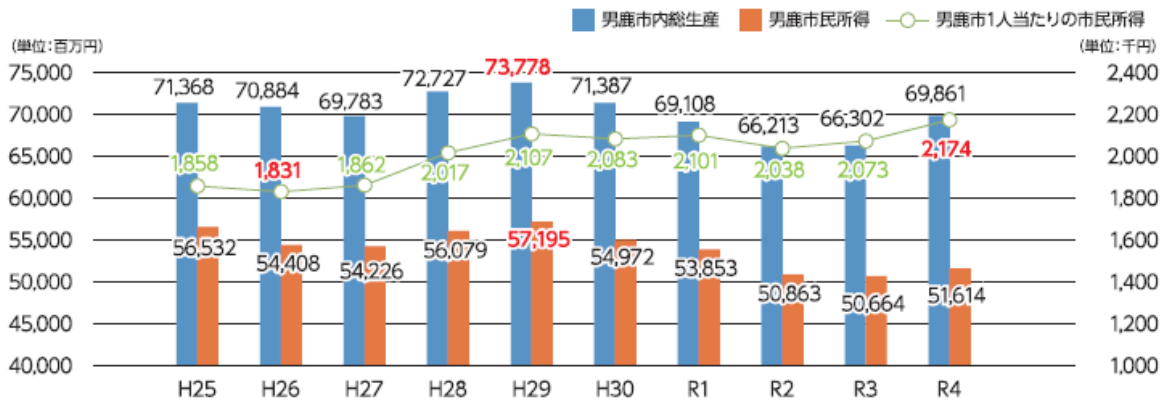


- まちづくりの指標として「将来人口」「市民所得」「市民幸福度」の三つを掲げ、10年後に維持する将来人口を明示し、市民1人当たりの所得を増大させながら、市民の幸福度の向上を図ることで、「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」を目指している。

また、最重要課題である人口減少対策として、「産業力の強化」「子育て環境日本一への取組」「防災力の強化」を重点戦略に位置づけ、分野別に五つのまちづくりを実践していくものである。

1 市民所得(市民所得の向上)

図表8/男鹿市の市内総生産と市民所得 (出典:秋田県市町村経済計算)



図表10/市内総生産内訳 (出典:秋田県市町村経済計算)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R11(目標)
(1)農林水産業	3,416	2,763	3,200	3,363	3,407	3,302	3,109	3,028	2,626	2,767	3,500
農業	2,525	1,830	2,172	2,418	2,502	2,419	2,340	2,278	1,925	1,972	2,500
林業	227	242	224	214	214	219	222	204	217	268	300
水産業	664	691	804	731	691	664	547	546	484	527	700
(2)鉱業	1,579	1,969	1,552	957	1,001	957	932	844	878	1,252	1,300
(3)製造業	3,844	4,663	4,394	5,069	5,426	5,172	5,111	4,773	5,432	6,251	7,500
(4)電気・ガス・水道・廃棄物処理	2,833	3,143	3,327	3,578	3,612	3,529	3,803	3,895	3,544	2,906	3,000
(5)建設業	5,254	4,237	3,699	6,710	7,325	6,163	4,806	4,929	4,869	6,710	8,000
(6)卸売・小売業	5,783	5,399	5,024	4,858	4,895	4,747	4,563	4,172	4,356	4,555	5,000
(7)運輸・郵便業	2,044	2,232	2,304	2,194	2,284	2,211	2,203	1,848	2,226	2,104	2,300
(8)宿泊・飲食サービス業	2,807	2,815	2,875	3,122	3,104	2,962	2,639	1,281	1,116	1,746	2,500
(9)情報通信業	1,698	1,605	1,595	1,625	1,605	1,590	1,522	1,666	1,538	1,470	1,500
(10)金融・保険業	2,841	2,761	2,788	2,630	2,529	2,567	2,528	2,302	2,277	2,410	2,600
(11)不動産業	12,324	12,270	12,322	12,348	12,462	12,454	12,556	12,624	12,670	12,628	12,700
(12)専門・科学技術・業務支援サービス業	3,099	3,032	3,041	3,047	2,984	2,894	2,843	2,747	2,638	2,685	2,700
(13)公務	7,336	7,511	7,334	7,056	7,107	6,953	6,824	7,074	6,857	6,938	7,000
(14)教育	4,149	4,263	4,072	3,901	3,840	3,638	3,506	3,420	3,211	3,247	3,200
(15)保健衛生・社会事業	8,581	8,480	8,851	8,955	8,936	8,893	8,952	8,887	8,964	9,065	9,000
(16)その他のサービス	3,830	3,741	3,781	3,693	3,762	3,755	3,684	3,198	3,393	3,476	3,800
1.小計	71,418	70,884	70,159	73,106	74,279	71,787	69,581	66,688	66,595	70,210	75,600
2.輸入品に課される税・関税等	▲50	▲182	▲376	▲379	▲501	▲400	▲473	▲475	▲293	▲349	▲600
3.市町村内総生産(1+2)	71,368	70,702	69,783	72,727	73,778	71,387	69,108	66,213	66,302	69,861	75,000

目標設定

今後も人口減少が続くことが予想されますが、本ビジョンに基づく政策・施策の実施により、新産業の創出、男鹿ブランドの確立、生産性向上、技術革新、高付加価値化、効率化などを促進し、プラス成長を継続させ、令和11年度の市内総生産額750億円を目指します。(R4(698億円)との比較で7%アップ)

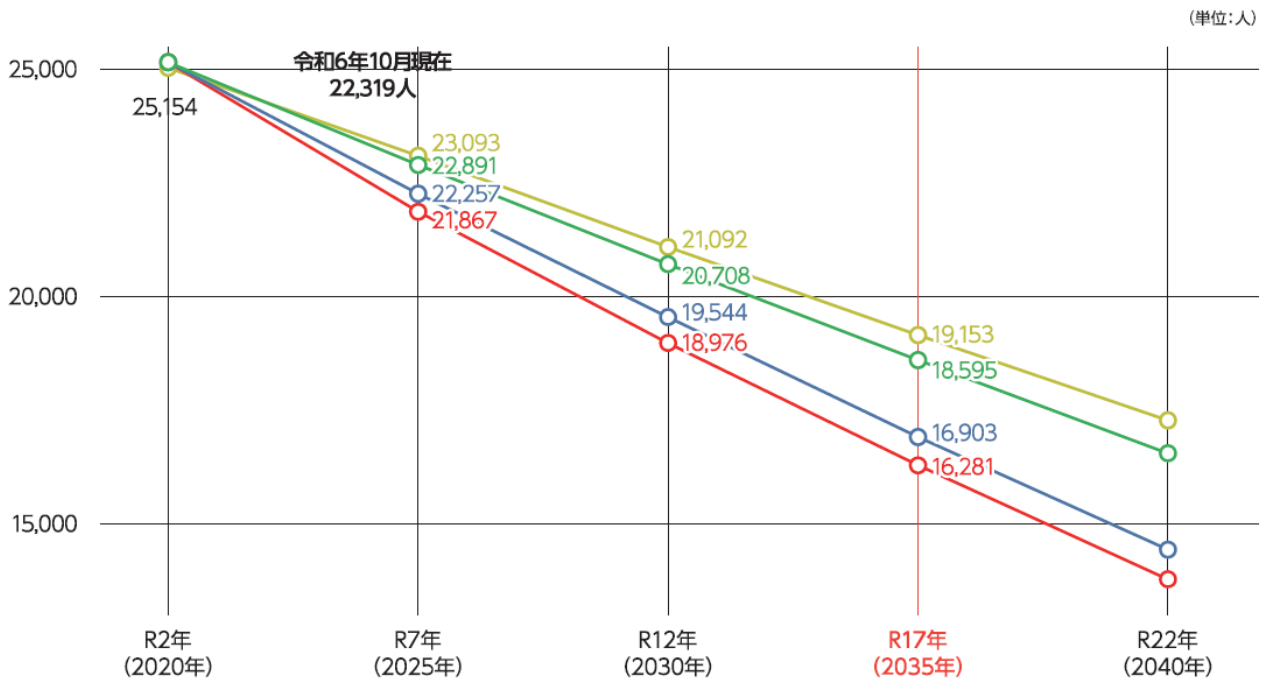
市内総生産の77%が市民所得に分配されると仮定し、令和11年度の市民所得を577億円と設定します。1人当たりの市民所得は、市独自で推計した令和11年度における推計人口である約20,000人(出生率1.10、社会動態▲100/年)で算定し、288万円を目指します。(R4(217万)との比較で32%アップ)

人口は減少しますが、市内総生産の成長が続くことで、1人当たりの所得の向上を図ります。

令和11年度(2029年度)市民所得目標額

市内総生産 750億円・市民所得 577億円
1人当たりの市民所得 288万円

2 将来人口(人口減少の抑制)



○ パターン1【社人研準拠】

「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」による仮定値

(合計特殊出生率は、1.031~1.092で推移、社会動態は仮定値である将来の移動率*を設定)

*移動率=転入率-転出率。男女・年齢別に将来の移動率を仮定し、それによって社会動態の値を推計

○ パターン4【独自推計】 出生率1.1・転出入-100/年

合計特殊出生率が1.1 (R5県出生率*)で、社会動態はマイナス100人/年

*R5県の合計特殊出生率 1.10 R6県の合計特殊出生率 1.04

目標設定

将来の人口減少のスピードを出来るだけ緩やかにするため、特に転入者を増やし、転出者を減らすといった社会減の抑制に取り組むことにより、人口推計の予測推移をパターン4へ改善させ、令和17年(2035年)の社人研推計人口(パターン1)の16,281人から人口減少を719人抑制し、17,000人以上を維持することを将来展望とします。

【人口減少緩和の将来展望】

- 出生率の向上
- 市外からの移住の促進
- 市外への人口流出に歯止め

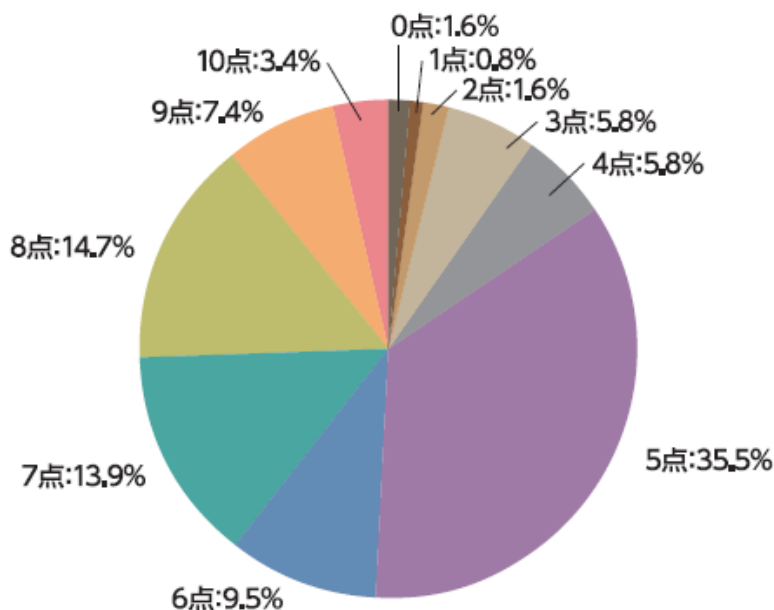
令和17年(2035年)に維持したい将来人口

17,000人

3 市民幸福度

アンケート③ どのくらい幸福度を感じていますか

※総数:380 ※「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として評価



今回の調査では、5点～10点を選択した方が84.4%となっており、幸福度の割合が高い傾向にある結果となりました。

各年代の結果も同様の傾向となっています。

市民幸福度の向上のために

市民意識調査の結果により、市民の幸福度の向上につながる要素として、「健康に関すること」「地域とのつながり・暮らしやすさ」「仕事・経済」等の項目が大きな要因となることが明らかになりました。

また、市民が求めている政策としては、「人口減少対策と移住・定住支援」「地場産業の活性化・企業誘致などによる雇用の確保」「高齢者福祉の充実」「観光振興」「子育て支援の充実」等が上位として挙げられました。

これらの項目は、本計画で人口減少対策として設定した3つの重点戦略【産業力の強化、子育て環境日本一への取組、防災力の強化(安全・安心、生活の質を高める取組)】と軌を一にするものであります。

このことから、

- ①市が総合計画の取組を着実に進めることで、市民の幸福度の向上を図る。
- ②市民自らが自らの幸福度を上げる取組を行う。
- ③それを周りの人から、地域、市全体へ広げ、幸福度の相乗的な高まりを図る。

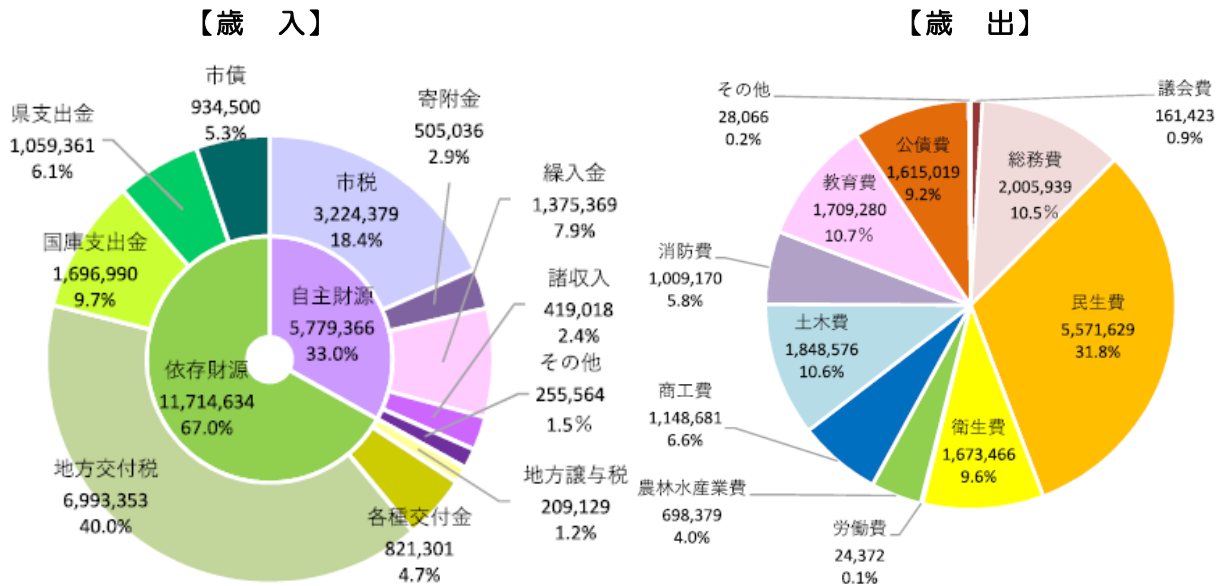
これらの取組により、令和10年度に実施する市民意識調査の「幸福度」に関する設問で5～10点の比較的幸福感を感じる方の比率を90%以上にすることを目指します。

令和10年度実施の市民意識調査「あなたの幸福度」で

5～10点を選択する人が90%以上

令和8年度 当初予算の概要

○ 「男鹿市総合計画（令和8～11年度）」に掲げる「人口減少社会に対応した元気で心豊かに暮らす男鹿」の実現に向けて、「産業力の強化」「子育て環境日本一への取組」「防災力の強化」の三つの重点戦略を中心に予算を編成している。



(単位：千円)

一般会計予算

174.9 億円 (対前年度 4.4 億円 2.6% の増)

特別会計	予算額	増減額 (増減率)	公営企業会計	支出予算額	増減額 (増減率)
国民健康保険	33.4 億円	△0.6 億円 (1.8% 減)	男鹿みなと市民病院	35.9 億円	1.6 億円 (4.8% 増)
診療所	0.2 億円	0.0 億円 (5.5% 増)	上水道事業	11.7 億円	0.7 億円 (6.4% 増)
介護保険 (保険事業勘定)	49.7 億円	△0.3 億円 (0.6% 減)	ガス事業	7.9 億円	△0.6 億円 (6.4% 減)
介護保険 (サービス事業勘定)	0.1 億円	0.0 億円 (2.9% 増)	下水道事業	17.3 億円	0.2 億円 (1.4% 増)
後期高齢者医療	6.1 億円	1.3 億円 (26.7% 増)	合計	72.9 億円	2.1 億円 (2.9% 増)

3つの重点戦略

	事業数	予算額 (千円)
重1 産業力の強化	14 事業	401,096 千円
重2 子育て環境日本一への取組	13 事業	477,321 千円
重3 防災力の強化	17 事業	1,316,567 千円
合計	44 事業	2,194,984 千円

人口減少に対応した取組

	事業数	予算額 (千円)
合計	11 事業	297,523 千円
1 シティプロモーションの推進	6 事業	52,893 千円
2 賢い縮小 (スマートシュリンク) の推進	5 事業	244,630 千円

男鹿市総合計画に基づく5つのまちづくり (主要施策・事業)

	事業数	予算額 (千円)
合計	133 事業	4,749,521 千円
1 産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり	41 事業	1,113,527 千円
2 半島防災に向けた安全・安心なまちづくり	27 事業	1,923,095 千円
3 市民の暮らしと健康を守るまちづくり	19 事業	531,400 千円
4 子育ての希望があふれるまちづくり	29 事業	732,067 千円
5 市民との協働による持続可能なまちづくり	17 事業	449,432 千円

■ 主な事業内容

【重点戦略1】 産業力の強化（雇用創出、所得向上）

【14事業】 4億109万6,000円



人口の社会減の抑制

具体的な取組

農林水産業の振興

- 担い手の確保・育成
- 戦略作物の産地づくり
- 6次産業化と流通販売の多角化
- つくり育てる漁業の推進

観光業の振興

- 観光情報発信の強化
- 積極的な誘客プロモーション
- インパウンドの促進
- DMOを核とした稼ぐ観光の推進

商工業の振興

- 新エネルギー関連産業の振興
- 船川港の利活用の促進
- 中心市街地の活性化
- 起業・創業の支援

企業誘致

- 産業人材の育成・確保
- 新規産業の立地促進
- 若者が活躍！新たな産業づくりを推進

◇ 農林水産業の振興

1. 農業担い手育成事業【拡充】(1,452万5,000円)

【農林水産課】

農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う意欲のある担い手の育成・確保に向けた取組を支援する。

◆①担い手育成研修支援事業

新規就農や新たな部門開始に必要な技術取得に要する経費等を助成する。

- ・ 補助額：ア) フロンティア育成研修（2年間）
月額1人当たり11万2,500円（県5万2,500円、市6万円）
イ) 実践的農業経営研修（2年間）
月額1団体当たり1万5,500円

②農業次世代人材投資事業

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立に資する資金を交付する。

- ・ 補助対象：就農時の年齢が50歳未満
- ・ 補助額：1人当たり年間165万円（国）
- ・ 期間：3年以内

③収入保険加入促進事業

自然災害や農産物価格の下落など経営努力では避けられない様々な減収リスクに備え、農業経営の収入全体をカバーする「収入保険」の加入を促すため、保険料に対して助成する。

- ・ 補助対象：収入保険に加入する農家
- ・ 補助率：新規1/2、継続1/3

④農業経営高度化支援事業

(1)農業経営を法人化する取組に対して支援する。

- ・補助対象：集落営農や複数の経営体の法人化、法人同士の統合等による新たな法人の立上げなど、農業経営を法人化する経営体
- ・補助額：1法人当たり25万円

(2)男鹿市農業法人協議会の活動を通じた新たな法人化や、ほ場整備を契機とした法人化を促す取組に対して支援する。

- ・補助対象：男鹿市農業法人協議会
- ・補助額：30万円

⑤未来へつなぐ！梨産地事業継承円滑化事業【新規】（再掲）

2. 未来へつなぐ！梨産地事業継承円滑化事業【新規】（103万9,000円）

【農林水産課】

近い将来廃業せざるを得ない梨生産者と、梨栽培を希望する新規就農者との円滑な事業承継が可能となるシステムを構築する。

◆▽実施内容

- (1)先進地視察や移住フェアへの参加
- (2)営農意向や園地情報の収集
- (3)ホームページでの園地情報の登録・公開、マッチング

▽全体計画（令和8～12年度）

- ・技術研修、伴走型の技術指導
- ・事業承継

3. 男鹿産農産物産地づくり支援事業【拡充】（1,171万円）

【農林水産課】

男鹿産農産物の維持・拡大を図るため、資材購入支援に加え、堆肥利用、獣害対策、高温少雨対策など、幅広い支援を展開する。

◆①男鹿産ブランド支援

(1)メロンの生産維持・拡大

- ・補助対象：メロン生産者
- ・補助内容：資材購入費等への支援
- ・補助率：ア) 施設栽培：維持6,000円/10a、拡大8万2,000円/10a
イ) 露地栽培：維持2万2,000円/10a、拡大11万5,000円/10a

(2)堆肥利用による化学肥料低減への取組支援【新規】

- ・補助内容：堆肥購入費への支援
- ・補助率：1,500円/t（堆肥購入費の1/2相当）

(3)獣害対応支援【新規】

- ・補助内容：電気柵購入費への支援（9ha分）
- ・補助率：購入費の1/2相当（上限15万円）

②新たな産地づくり支援【拡充】

(1)ソバ栽培支援

- ・補助対象：販売目的で集荷するソバ農家
- ・補助内容：種苗費等への支援
- ・補助率：1,600円/10a（1/6相当）

(2)菊出荷支援【新規】

- ・補助対象：販売目的で集荷する菊生産農家
- ・補助内容：集荷に使う箱代への支援
- ・補助率：定額50円/枚

③高温少雨対策支援【新規】

- ・補助対象：販売目的で集荷する園芸農家
- ・補助内容：高温少雨対策に必要なスプリンクラーの導入への支援
- ・補助率：導入資材等の1/2以内（上限25万円（10台分））

4. 北緯40°男鹿梨産地支援事業【拡充】（1,065万6,000円） 【農林水産課】
男鹿梨の将来にわたる産地の維持・拡大に資する総合的な取組に対し支援する。

◆①多目的防災網の資材支援【新規】

- ・補助内容：防雹、防鳥、防虫等の災害に有効な防災網への支援
- ・補助率：資材購入費の1/2

②優良品種への支援

- ・補助内容：苗木（改植）、花粉増量剤等導入への支援
- ・補助率：定額：苗木1,400円～1,700円/本、花粉増量剤2,000円/袋

③堆肥利用による化学肥料低減への取組支援

- ・補助内容：堆肥購入費への支援
- ・補助率：購入堆肥費の1/2相当

④産地活性化活動支援（地域おこし協力隊誘致事業）

- ・地域おこし協力隊員（1名）の活動費

⑤農業用経営収入保険への加入促進支援（再掲）

- ・補助内容：掛け捨て保険料への支援
- ・補助率：1/2

5. 森林環境譲与税活用事業【拡充】（3,525万2,000円） 【農林水産課】

森林環境譲与税を活用し、森林整備をはじめ所有者の意向調査や境界画定、さらに森林整備を担う人材育成等の取組を推進する。

◆①森林経営管理意向調査等

②森林経営管理間伐

③森林情報システム保守等

④間伐材有効活用事業費補助金

私有林間伐材の合板工場や製材工場への運搬経費を助成する。

- ・補助率：1/2（65ha、5,000m³）

⑤森林整備推進事業費補助金

私有林の森林整備事業費の個人負担分を助成する。

- ・補助率：市32%（国51%、県17%）※所有者負担なし
- ・予定面積：49.75ha（植栽11.00ha、下刈り26.13ha、除伐6.41ha、枝打6.21ha）

⑥森林経営管理制度の業務支援

森林経営管理制度を適切に運用するため、専任の職員を配置し事業推進体制を強化する。

⑦森林カーボンクレジット推進事業【新規】（※再掲）

⑧森林病虫害被害対策業務【新規】

道路等のインフラに隣接する松くい虫等の被害木の伐採を行う。

6. 男鹿の海育てる漁業定着支援事業【拡充】（1,922万4,000円）【農林水産課】

近年の海況の変化による漁獲量の減少や魚価の低迷を踏まえ、漁業経営の持続化・安定化を図るため、収益性の高い魚種の蓄養殖技術の確立や事業化に向けた取組を支援する。

◆①養殖業定着促進事業【拡充】

- (1)ギバサ：戸賀湾（令和6～8年度（3年間））
- (2)マガキ：戸賀湾（令和6～8年度（3年間））
北浦漁港、若美漁港（令和7～9年度（3年間））
- (3)海藻類（コンブ・ヒジキ・クロモ）【新規】
：男鹿中（浜間口）（令和8～10年度（3年間））

②男鹿版蓄養殖ステップアップ事業

実証試験において試験販売に至った魚種について、事業化を推進するため種苗購入費等の2/3を支援する。

- (1)クルマエビ：五里合漁港（令和6～8年度（3年間））
- (2)サーモン：椿漁港（令和6～8年度（3年間））

③種苗放流等事業

「つくり育てる漁業」による継続的な種苗放流と資源管理型漁業を推進するため、種苗放流等の費用を支援する。

- ・アワビ、クルマエビ、キジハタ、バイ貝、サケ、ワカサギ卵、ハタハタ（ふ化放流、施設整備）

◇観光業の振興

7. 観光コンテンツ魅力向上事業【拡充】（1,217万円）【観光課】

男鹿ならではの観光資源を磨き上げ、面的な受入態勢を整備し、観光客の周遊促進による滞在時間の増加、自然を生かした体験型アクティビティを充実させることで、観光コンテンツのさらなる魅力向上を図る。

◆①サイクリングイベント「男鹿半島なまはげライド」の開催

全国から参加したサイクリストが地元の食や景観を楽しみながら半島内全域を周回

- ・ロングコース（約100キロ）ほか2コースの設置
- ・台湾のサイクリストをターゲットとした旅行商品の造成【新規】

②サイクルボール2026の開催

専用アプリを活用したサイクリング誘客コンテンツであるサイクルボールに参加し、期間を通じたサイクリストを誘客

③自治体間連携

自転車を活用したコンベンション等への参加

④魅力ある観光コンテンツの造成

五風を活用した体験型コンテンツの造成

⑤冬季誘客推進事業費補助金

男鹿温泉郷でのイルミネーションやなまはげ太鼓の冬季追加公演をメイン

としたナイトコンテンツの実施

・補助率：1/2

⑥灯台を活用した誘客推進

(1)灯台関連サミットや会議への参加

(2)入道埼灯台を活用した灯台まつりの開催（秋田海上保安部との連携事業）

⑦なまはげ文化の魅力発信

男鹿駅周辺エリアでまち歩きスタンプラリーの開催

8. 観光情報発信強化・誘客プロモーション推進事業【拡充】（3,123万7,000円）

【観光課】

男鹿の魅力を多方面に発信するため、SNS等の効果的な活用による情報発信の強化に取り組むほか、クルーズ船社、旅行代理店などへのセールスを推進するなど、ターゲットを明確にした誘客プロモーション活動を展開することで誘客推進を図る。

◆①PRイベント等による誘客推進

(1)なまはげを核とした観光プロモーションの実施

(2)商社等ターゲットを明確にしたセールス

②教育旅行誘致の促進

(1)市内の宿泊施設及び観光施設等で使用できるお土産割引券の配布

(2)コンテンツを体験してもらうため、学校の教育旅行担当者を招請

(3)教育旅行プログラムのWebサイト運営及び管理

(4)県が主催する教育旅行説明会等への参加

③パンフレット・ポスター等による情報発信

(1)男鹿総合観光パンフレットの発行（7万部予定）

(2)外国語パンフレットの発行（英語・繁体字）

(3)フォトコンテスト受賞作品を活用した観光ポスターの制作

(4)新聞・雑誌・SNS等へ広告掲出

④モンベルと連携した情報発信

(1)モンベルホームページ、会員向け雑誌に観光情報を掲載

(2)モンベルフレンドフェアへの出展

⑤SNS等を活用した情報発信の強化【拡充】

(1)SNSを活用した情報発信スキルアップ業務

・職員や事業者のSNSスキルアップ、投稿結果の分析等の講座を開催

(2)旬な情報をタイムリーに発信するための環境整備

⑥デジタル技術を活用した情報発信

(1)SNSを活用したフォトコンテストを実施

(2)LINE公式アカウント「あきた観光パスポート」の運用

（秋田市、潟上市との3市連携事業）

⑦なまはげ柴灯まつり補助金

「男鹿のナマハゲ」のPRと冬季観光誘客推進のため、なまはげ柴灯まつりを開催

⑧洋上風力発電観光活用推進事業費補助金

(1)洋上風力発電事業を活用した旅行商品造成への支援

(2)秋田市と連携したモニターツアーの実施

・補助率：1/2

9. 観光受入態勢整備事業【拡充】(502万円)

【観光課】

観光事業の担い手・人手不足解消に向けた取組や、二次アクセスの充実など観光客の安全・安心な旅を支える受入態勢の整備を図る。

◆①観光防災体制構築業務【新規】

災害時のインバウンドを含む観光客の安全確保・帰宅支援や災害後の観光産業の早期復旧・復興へのプロセスについて、官民で認識を共有

- ・災害時における協力宿泊施設等の拡大
- ・宿泊施設等の代表者、防火管理者等を対象としたワークショップの開催
- ・自治体及び事業者向け観光防災マニュアル（案）の作成

②宿泊事業者人手不足支援事業費補助金

求人マッチングサービスを活用して人材を受け入れる事業者に、マッチング費用等の一部（マッチング費、振込関連手数料等）を支援（タイミー、おてつたび）

③観光マイタクシー事業補助金

観光モデルコースを巡るタクシーの利用料金を支援

④観光地域課題解消事業費補助金

雲昌寺アジサイ期間の交通渋滞解消のため、なまはげ館・雲昌寺間でのシャトルバスの運行を支援

・補助率：1/2

10. インバウンド誘客推進事業(3,420万5,000円)

【観光課】

重点市場と位置づけている台湾をはじめ、タイ、香港等をターゲットとして、県や市内観光事業者と連携したトップセールスやプロモーションを展開することで、本市への誘客と宿泊者数の増加を図る。

◆①トップセールス

県や関係団体と連携し、台湾等へトップセールスを実施

②なまはげ太鼓海外派遣

キラーコンテンツなまはげをPRするため、なまはげ太鼓を派遣

③インバウンドプロモーション

なまはげを核とし、都内に滞在・宿泊する外国人観光客をターゲットとした観光PRイベントを実施

④外国人観光客誘客促進事業

市内への宿泊客に土産物購入補助券とノベルティグッズを配布

⑤多言語観光PRサイト作成業務

市公認観光情報サイト内に外国語サイト（韓国語）を作成

◇商工業の振興・企業誘致

11. 男鹿駅周辺エリアにぎわい事業(928万2,000円)

【男鹿まるごと売込課】

男鹿観光の玄関口である男鹿駅周辺エリアにおいて、大型イベントを開催し、

交流人口の拡大やエリア一体となったにぎわいの創出を図る。

- ◆①男鹿日本海花火同時開催イベント（8月）
- ②男鹿駅周辺エリア装飾業務（12月～2月）
- ③なまはげ柴灯まつり同時開催イベント（2月）

12. 男鹿でオガル！商工業チャレンジ支援事業（1,890万円）

【男鹿まるごと売込課】

男鹿で新たな事業に挑戦する事業者に対して「ふるさと納税」による寄附を活用して支援し、地域経済の活性化のさらなる深化を図る。

◆①起業チャレンジ支援事業費補助金

新規起業や第二創業を行う事業者を募集・選定し、その取組を助成する。

- ・対象経費：起業に必要な機器の導入に要する経費等
- ・補助率：経費の1/2以内（上限300万円）

②空き店舗等利活用促進事業費補助金

中小企業者等が行う空き店舗や空き家の店舗部分の改修費及び店舗部分に係る賃借料を助成する。

- ・補助率：＜改修費補助＞改修費の1/2以内（上限150万円）
＜賃借料補助＞4万円/月（上限）、12か月間

③販路拡大支援事業費補助金

新商品開発、既存商品のブラッシュアップや商談会出展費用等に要する経費を助成する。

- ・補助率：経費の1/2以内（上限30万円）

13. 企業誘致対策事業（1億7,454万2,000円）

【男鹿まるごと売込課】

新たな企業立地や企業の事業拡大を支援し、雇用機会の拡大、地域産業の振興を図る。また、サテライトオフィスの誘致やサテライトオフィスを新たに整備する企業等への支援により、雇用機会の拡大、地域産業の振興を図る。

◆①秋田県企業誘致推進協議会と連携した誘致活動等

「あきたリッチセミナー」参加、トップセールス等

②商工業振興促進条例に基づく奨励措置

(1)雇用奨励金の交付

- ・対象者：市内に住所を有する常勤の従業員
- ・補助額：年額30万円/人
- ・補助期間：3年間

(2)新設又は増設する工場等に係る固定資産税の課税免除

- ・免除期間：3年間

(3)施設整備費補助金の交付

投下固定資産の取得額に応じて補助

- ・上限額：1億5,000万円
- ・交付予定：ホテル木下 秋田男鹿駅前

③サテライトオフィス誘致推進事業

(1)サテライトオフィス誘致推進事業

地方進出に意欲を持つ首都圏等の企業を対象とするモニターツアー等を

実施し、サテライトオフィスの誘致を図り、市内への本格的な企業立地に結びつける。

- ・首都圏等の企業に対するマーケティング調査、オンライン相談会、男鹿市視察ツアー

(2)サテライトオフィス設置事業費補助金

物件の購入又は改修費の助成

- ・補助率：補助対象経費の1/2以内
- ・上限額：150万円

(3)サテライトオフィス運営事業費補助金

新たに開設したサテライトオフィスの賃借料の助成

- ・補助額：4万円/月
- ・補助期間：運営月数分（最大12か月）

14. 船川港港湾ビジョン実現推進事業【拡充】（2,333万4,000円）

【男鹿まるごと売込課】

秋田県沖で洋上風力発電事業が進展している中、船川港の港湾機能の強化、企業の誘致や産業の集積など、港湾を核とした地域産業の活性化を図るため、20年先の船川港が目指すべき将来の姿を見据えて策定した「船川港港湾ビジョン」の実現を図る。

◆①港湾利用拡大促進事業費補助金

船川港の入港船舶数や取扱貨物量等を増やすことで、船川港港湾計画に基づく機能強化を促進するため、船川港を利用して貨物を取り扱う荷主に対し、施設（物揚場、岸壁、野積場）の使用料等に対する支援を実施する。

- ・補助率：1/2（継続利用分）、2/3（増加分・新規利用分）
- ・限度額：1者当たり250万円

②ポートセールス

船川港の利用促進のため、首都圏等へトップセールスを行う。

③次代を担う港湾関係人材育成事業

洋上風力発電事業者や訓練センター「風と海の学校あきた」等と連携し、小中学生が港湾や再生可能エネルギーに関する理解を深める学習機会を創出するため、施設見学、出前教室等を実施する。

④風力発電メンテナンス等関連資格取得事業費補助金

洋上風力発電事業の進展を見据え、地元企業の関連工事やメンテナンス事業への参画を後押しするため、特殊高所作業技術や潜水技術等関連資格の取得・更新経費の一部を支援する。

- ・補助率：1/4
- ・限度額：1人当たり20万円

⑤洋上風力関連資格等宿泊補助金

洋上風力発電の訓練センター「風と海の学校あきた」で訓練を受講する者の市内宿泊を促すため、宿泊費用を助成する。

- ・補助率：宿泊費用の1/2
- ・限度額：6,000円

⑥重要港湾改修事業負担金【拡充】

船川港港湾計画に基づき、災害時の緊急物資や生活物資を供給するライフラインとしての役割を担うため、船川港1万5,000トン岸壁の改良（耐震化）に向け、県事業費の一部を負担する。

- ・ 事業内容：令和8年度は詳細設計及び工事
- ・ 市負担率：県事業費（3億5,000万円）の5%
- ・ 全体計画：令和8～12年度（総事業費35億円）

⑦男鹿市、潟上市、秋田市3市連携事業負担金

洋上風力発電や関連産業を活用した産業ツーリズムのためのモニターツアーを実施する。

⑧男鹿の経済活性化に係る講演会の開催【新規】

船川港港湾振興会との共催により、専門家を招聘し講演会を行う。



【重点戦略2】子育て環境日本一への取組（少子化対策、移住、定住促進）

【13事業】4億7,732万1,000円



人口の自然減・社会減の抑制

具体的な取組

子育て支援

- 子育て家庭の経済的負担の軽減
- 妊娠期からの切れ目のない支援の充実
- 子ども・子育て支援サービスの充実
- 児童健全育成の推進

結婚・出産支援

- 結婚への支援
- 新生活への支援
- 不妊・不育症治療費への支援
- 妊娠・出産に対する支援

子育て・教育施設の整備

- 保育・教育施設的环境整備
- 心地よく学習できる環境づくり
- コミュニティ・スクールの取組の推進
- 異校種間の円滑な接続

移住の促進

- 総合的な移住情報の発信
- 移住者への新たな支援制度の充実
- 若者の市内定着・回帰の促進
- 関係人口の拡大

◇子育て・結婚・出産支援

1. 目指せ子育て環境日本一！総合支援事業（1億4,389万9,000円）

【子育て健康課・こども未来課】

本市の将来を担う子どもたちが健やかに育ち、夢や希望を叶えることができるよう子育て環境日本一を目指し、子育て世帯への経済的支援の充実強化など総合的な対策を推進する。

◆①妊婦さん応援給付金事業

全ての妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を行う。

- ・妊娠している方に5万円
- ・妊娠している子ども1人につき5万円
- ・あきた出産・子育て応援給付金（2万円）

②お誕生おめでとう祝金支給事業

生まれた子どもの健やかな成長を願い祝金を贈る。

- ・補助額：10万円/人

③在宅子育て支援給付金給付事業

乳幼児を日中家庭で子育てする保護者等に対し、在宅子育て支援給付金を支給する。

- ・補助対象：男鹿市に住所を有し、かつ市内に居住している者で産後8週から満3才未満の児童を、教育保育施設等を利用せず家庭で保育する者（同一世帯の保護者又は養育者）

- ・補助額：月1万5,000円/人

④入学準備助成金

児童生徒が学校等へ新たに入学する際、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整える。

- ・助成額：小学校等3万円、中学校等6万円、高等学校等10万円
- ⑤子育て世帯等住まいづくり応援事業
 - 子育て世帯等の定住促進と経済的負担軽減を図るため、住宅取得に係る経費の一部を助成し子育てしやすい住まいづくりを応援する。
 - ・新築住宅取得補助（15戸）、定額：100万円
- ⑥不妊治療費助成事業
 - 不妊治療による経済的負担を軽減するため、経費の全額又は一部を助成する。
 - ・対象：一般不妊治療、特定不妊治療、不育症治療
- ⑦ゼロ歳から2歳児の保育料無償化事業
 - ゼロ歳から2歳児までの保育所、認定こども園等の保育料は県市共同事業である「すこやか子育て支援事業制度」において所得に応じて全額、1/2、1/4を助成。令和5年度より、すこやか助成後の保育料の保護者負担分を全額市で助成し、第1子から完全無償化を実施。
 - ・対象児童84人（見込）※保育料（保護者負担分）1,940万円を市が負担
- ⑧給食費完全無償化事業
 - 子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう子育て環境のさらなる充実を図るため、保護者が負担する給食費を完全無償化する。
 - (1)保育園等
 - ・補助対象：保育園、認定こども園（指定管理料を含む）、私立いづみ幼稚園（補助金）、広域入所（補助金）
 - (2)小・中学校
 - ・補助対象：男鹿市立小中学校に在籍する児童生徒（933人）、男鹿市外中学校に在籍する生徒（10人）
- ⑨保育施設おむつ無償化事業
 - 紙おむつとおしり拭きのサブスクリプションを導入し、使用料を市が負担することでおむつ無償化を実施。
 - ▽補助対象：ゼロ～2歳児
 - ・保育所、認定こども園（指定管理料を含む）
 - ・私立いづみ幼稚園事業所内保育（補助金）
 - ・広域入所（補助金）

2. 地域子育て支援事業（1,731万4,000円）

【子育て健康課】

地域子育て支援センターにおいて、こどもや保護者に交流の場を提供するほか、子育て相談や支援などを行う。

3. 結婚トータルサポート事業（373万9,000円）

【企画政策課】

結婚を希望する男女を応援するため、出会いの機会創出から、結婚後の新生活準備までを総括的に支援する。

◆①あきた結婚支援センターへの登録推進

②出会い創出イベント

出会いを求める男女を対象にイベントを開催する。

③婚活イベント参加費助成金

対象の婚活イベント等に参加した際の参加費の一部を助成する。

- ・助成額：上限5,000円/回（1人当たり2回まで申請可能）
- ④結婚新生活支援事業補助金
 - ・補助対象：本市で結婚生活を始める世帯の所得が500万円未満の夫婦
 - ・対象経費：住宅取得やリフォーム、賃貸物件の初期費用、引越費用
 - ・上限額：夫婦ともに29歳以下の場合は60万円
夫婦ともに39歳以下の場合は30万円
- ⑤出会いを応援！デジタルマッチング促進事業助成金
マッチングアプリを利用する際の年間利用料の一部を助成する。
 - ・対象経費：基本プランや機能拡張に伴う料金
 - ・補助率：1/2
 - ・上限額：3万円（1人当たり1回限りの申請）

◇子育て・教育環境の整備

4. 小・中学校学年用携帯電話整備事業【新規】（177万2,000円）

【こども未来課】

校務用携帯電話を整備することにより、教員の私物端末による盗撮を防止し、児童生徒の安心・安全を確保する。併せて校内外の連絡手段を効率化し、教育活動の安全性の向上と教員の業務負担軽減を図る。

- ◆①学年用携帯電話の導入
 - ・対象校：市内小・中学校6校（各学年1台）
- ②AI搭載の安全見守りアプリの導入

5. 児童生徒学校生活支援員等配置事業【拡充】（4,219万6,000円）

【こども未来課】

小・中学校に学校生活支援員等を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの特性に応じた適切な支援を行う。

- ◆①学校生活支援員（小学校）：16名 ※令和7年度より2名増員
- ②学習支援員（中学校）：2名 ※令和7年度より1名増員
- ③医療的ケア支援員（小学校）：1名

6. 中学校部活動の地域展開推進事業【拡充】（491万3,000円） 【こども未来課】

休日の部活動の改革実行期間におけるスポーツ・文化芸術活動の機会確保・充実等を図るため、運営体制の構築や経費等の支援を行う。

- ◆①休日の部活動地域展開実施【拡充】
 - ・令和8年度予定：バスケットボール、バレーボール、卓球、柔道、野球、ラグビー、ソフトテニス、陸上競技、吹奏楽
- ②地域指導者研修会の開催
- ③休日の中学校部活動地域展開に関する協議会の開催（2回）
- ④部活動アプリの導入【新規】

7. 小学校統合事業【新規】（271万6,000円） 【教育総務課・こども未来課】

男鹿市立小・中学校再編計画に基づき、複式学級の解消など教育環境を整備す

11. なまはげの里おが移住定住交流促進事業【拡充】（1,215万9,000円）

【企画政策課】

ライフスタイルの多様化に伴い増加傾向にある地方への移住検討者や地域との関わりを望む者の受入環境を整備するとともに、受入後のフォローアップ体制を構築し、移住・定住の促進を図る。

◆①移住フェアへの出展

首都圏で開催される移住フェア等へ出展しPRを行う。

②首都圏での移住・交流イベントの開催

秋田県あきた暮らし・交流拠点センター（アキタコアベース）等を活用し、地方移住関心層やUターン検討者を対象に、シティプロモーションや交流・相談会、体験会等を開催する。

③移住体験住宅の運用【新規】

一定期間市内に滞在し、本市の生活環境・風土・文化等を体験することで移住後の生活イメージを具体化し、将来的な移住定住につなげる。

・使用期間：3日から最長30泊

・使用料：3日で3,000円/組、以降1日ごとに1,000円を追加

④移住活動支援補助金【拡充】

本市への移住を希望又は検討している世帯を対象に、下見等を実施する際の交通費の一部を補助する。

・補助率：1/2（単身は上限2万円、世帯は上限5万円）

※市内レンタカー事業者利用の場合は5,000円/日を上乗せ（上限1万5,000円）

⑤移住者住宅取得等支援事業補助金【拡充】

市外から本市へ転入する世帯に住宅の取得や改修、賃貸に要する費用の一部を補助する。賃貸補助の要件から親世帯との近居又は同居の要件を撤廃し、賃貸物件を希望する移住者の利用促進を図る。

・補助率：1/2（上限120万円）

⑥移住支援事業補助金

東京圏から本市へ転入し、「秋田移住支援金マッチングサイト」の求人に応募のうえ就職した場合等に移住支援金を支給する。

・補助額：単身60万円、世帯100万円（子育て加算100万円/人）

12. 地域おこし協力隊誘致事業【拡充】（1,082万3,000円）

【企画政策課】

地域おこし協力隊を任用し、移住者や関係人口の増加を目的に情報発信や相談対応を行うほか、地域の活性化を目的とした交流の機会創出を図る。

◆①地域おこし協力隊の運用

▽移住定住促進：移住定住ポータルサイト「おが住」や各種SNSを活用し、暮らしや地域の魅力発信を行うほか、首都圏等での移住イベントに参加し相談対応や移住後のフォローを行う。

▽地域活性化：コミュニティセンターと連携し、地域内外との交流の機会を創出することで地域の活性化を図る。

②隊員の日々のサポート業務

隊員に対し活動や生活に対する相談、地域とのつながりづくりをサポートす

るととともに、研修会を開催しスキルアップを図る。

③おためし地域おこし協力隊実施業務【新規】

地域への移住や地域おこし協力隊に興味がある方を対象に、地域との交流を含む活動体験プログラムを実施することにより、将来的な隊員の確保を図る。

④地域おこし協力隊起業支援補助金【新規】

任期を終了した隊員が、本市において起業または事業継承する場合に、必要な経費を補助する。

13. 男鹿海洋高校地域留学促進事業（575万8,000円）

【企画政策課】

県外をはじめ自宅から通学が困難な地域から男鹿海洋高校に就学するために、本市に居住する生徒の住居費や体験入学等へ参加するための交通費の一部を補助するとともに、同校と連携し受入態勢の整備を図る。

◆①住居費補助

・補助率：1/2（上限3万円/月）

②説明会等参加交通費助成

・補助率：1/2（上限2万円）

③地域留学コーディネーターの設置

④地域みらい留学フェスへの参加





市民の幸福度の向上

具体的な取組

安全なまちづくり

- 半島防災の強化
- 防災・減災の推進
- 総合的な空き家対策の推進
- 安全・安心のためのクマ対策

地域コミュニティの強化

- 住民主体のコミュニティ活動の推進
- 地域公共交通の維持確保及び利用促進
- 市民主体の開かれた市政の推進
- 男女共同参画社会の推進

健康長寿社会の形成

- 生活習慣病予防事業の充実
- 介護予防の充実
- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域医療の確保と診療体制の充実

住民自治組織の強化

- 住民自治組織相互の連携の促進
- 地域活動に関する情報の共有化
- サポート体制の強化
- 地域活動の推進

◇安全なまちづくり

1. 鳥獣（クマ）被害防止対策事業【拡充】（2,337万9,000円）【農林水産課】

農作物への被害の拡大防止やツキノワグマの警戒・捕獲等の鳥獣被害防止活動の支援、鳥獣被害対策実施隊の維持及び新規隊員確保のため、狩猟免許等の取得支援等の拡充を図る。

◆①男鹿市鳥獣被害対策実施隊の活動経費

- (1)隊員報酬（年4,000円/人）、出動報償費（クマ1万円/日など）
- (2)箱わな購入費（中型獣用）
- (3)電気止め刺し機（中型獣用）等

②ツキノワグマによる人身被害防止【拡充】

- (1)緩衝帯整備（10ha）【新規】（学校・保育園等周辺のヤブの刈払い）
- (2)電気柵購入への助成【新規】（農地や家庭菜園への電気柵購入助成）
 - ・補助率：購入費の1/2（上限15万円）
- (3)有害鳥獣を誘引する樹木の伐採への助成
 - ・補助額：伐採は上限2万5,000円、処分は上限2万5,000円
- (4)捕獲慰労金＜5万円/頭（ツキノワグマ）＞
- (5)緊急銃猟報酬＜2万円/人＞
- (6)クマ注意看板設置、クマ撃退スプレー購入費等

③実施隊の維持及び新規隊員の確保、猟友会の組織体制強化【拡充】

- (1)狩猟免許等取得費への支援
 - ・第一種銃猟（※上限2万5,000円→上限10万円）
 - ・わな猟【新規】（上限10万円）
- (2)新規猟銃購入費への助成（※上限5万円→上限20万円）
- (3)猟銃の更新への助成（廃銃後に新規購入する場合に購入費を助成）
 - ※上限10万円→上限20万円
- (4)猟友会の組織体制強化への支援

④監視カメラ、ドローンを活用したツキノワグマ対策【新規】

(1)監視用カメラによる箱わなの監視

(2)ドローンを活用したクマの捜索（目撃情報により現場に臨場した際、クマの行方が不明なケースが多いため、ドローンを活用した上空からの捜索を行い、次の対策につなげる。）

2. 半島防災加速化事業【新規】（1,153万1,000円）

【危機管理課】

能登半島地震の教訓を踏まえ、避難所等の環境整備や孤立対策を促進する。また、国・県の交付金により整備した備品を活用しながら、市民や市内企業と連携した訓練、防災講習会等を実施することで半島防災の加速化を図る。

◆(1)避難所等の環境改善

避難所等の生活環境改善のため、夏の災害発生時における熱中症対策として「大型気化式冷風機」を整備する。

▽整備物資：大型気化式冷風機11台

▽整備箇所：男鹿南中、男鹿東中、船川第一小、脇本第一小、船越小、美里小、男鹿市総合体育館、若美総合体育館

(2)孤立化対策の強化

能登半島地震を受けて、市の防災備蓄拠点に備蓄されている物資とは別に、孤立可能性の高い12地区に物資を整備する。

▽整備備品：ポータブル電源12台、ソーラーパネル12台

▽整備箇所：相川、戸賀、浜塩谷、浜中、塩浜、加茂青砂、女川、台島（中台含む）、椿地区、双六、小浜、門前の各地区

(3)防災備品普及啓発

市内防災訓練や地域行事において、令和7年度に整備したトイレカーやスターリンク、キッチン資機材などの防災資機材の活用を通じて、操作方法の習熟と市民の防災意識のさらなる向上を図る。

(4)防災講習会の実施

気象防災アドバイザー等の有識者を招聘し防災講習会を実施する。

(5)地区防災計画策定支援事業

地域の特性に応じた避難行動、避難所運営、防災訓練、備蓄物資等を定めた「地区防災計画」の策定を支援する。

(6)地域企業向け防災セミナーの実施

災害協定を締結している民間事業者と連携し、企業に向け、防災・減災に関するセミナーやBCP策定に係るセミナーを実施する。

3. 下水道防災・安全交付金事業【新規】（2,976万円）

【企業局】

市民の安全・安心を確保するため、ゲリラ豪雨等による内水浸水被害や下水道施設の地震被害、老朽化に対し、浸水対策や耐震化・長寿命化を行う。

◆(1)公共下水道管路施設耐震対策事業

公共下水道施設の耐震化に必要な測量設計や工事

▽実施内容：船川地区公共下水道管路施設耐震診断調査業務

▽対象施設：避難所等の重要施設に接続する下水道管路（L=1,268m）

▽補助率：国1/2

(2)内水浸水リスクマネジメント推進事業

内水浸水のリスクを住民等へ周知し適切な避難行動を促すため、浸水想定区域図を作成

▽実施内容：雨水出水浸水想定区域図作成業務

▽対象区域：公共下水道雨水事業計画区域（A=276.2ha）船川、脇本、船越地区

▽補助率：国1/2

(3)下水道台帳整備事業

災害時等のデータ保管の分散化や復旧業務の効率化を図るため、紙台帳をデジタル化

▽実施内容：下水道台帳作成電子化業務

▽対象施設：公共下水道雨水幹線（L=2.54km）

▽補助率：国1/2

4. 福祉防災・減災対策事業【拡充】（262万6,000円）

【福祉課】

災害時の人的被害を最小限とするため、個別避難計画作成の促進を図るとともに、業務継続計画（BCP）作成研修会を実施し、地域における防災・減災対策を図る。

◆(1)個別避難計画作成業務【拡充】

障害児（者）等を対象とした個別避難計画を作成する。

(2)個別避難計画作成ワークショップの開催

避難行動要支援者や地域住民、自主防災組織等を対象としワークショップ（ひなんさんぽの会）を開催する。

(3)業務継続計画（BCP）作成支援業務

災害時にも安定した福祉サービスの提供が維持されるよう、福祉・介護事業所等が策定するBCPの作成研修会を開催し、その実行性を高める。

(4)障害者等に対するコミュニケーション支援体制整備【新規】

避難行動要支援者への支援

・コミュニケーションブック、災害用バンダナの福祉避難所への配置

5. ごみ処理広域化推進事業【新規】（629万7,000円）

【生活環境課】

ごみ処理広域化に伴う施設整備基本計画や各種調査業務等を実施するため、関係市町村で費用を負担する。

◆ごみ処理施設整備基本計画策定等委託費用負担金

▽実施業務（令和8年度）

基本計画策定、地歴調査、測量・地質調査、環境影響評価

▽市負担率

事業費（1億425万4,000円）の6.04%

▽関係市町村

秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村

6. 男鹿潟上南秋消防組合負担金【新規】（7億9,010万3,000円）【危機管理課】

男鹿・湖東両地区の消防本部を統合し、令和8年4月から「男鹿潟上南秋消防組合」として運用を開始するために必要な経費を構成市町村で負担し、持続可能

な消防体制の整備確立を図る。

- ◆▽男鹿市負担金：7億9,010万3,000円（市町村負担金合計22億5,583万9,000円）
 - ・内訳：通常分は6億2,268万5,000円、広域化費用は1億6,741万8,000円
- ▽関係市町村：男鹿市、潟上市、八郎潟町、井川町、大潟村

◇地域コミュニティ・住民自治組織の強化

7. 新たな生活交通の確保モデル事業（1,190万7,000円）

【企画政策課】

地域の移動手段の確保と交通サービスを維持するため、地域に適した交通モデルの構築を行う。

◆①地域で考える公共ライドシェア導入事業

令和7年度に実施したアンケート調査やワークショップ等の結果を踏まえ、公共ライドシェア導入に向けた具体的な検討を進める。

▽対象地域：男鹿中地区

▽実施内容：住民ドライバーの掘り起こし・育成、住民組織の設立支援、公共ライドシェア実証計画運行（案）の検討

②乗合タクシー実証運行事業

令和7年度の実証運行の結果を踏まえ、ダイヤ設定や乗降ポイントの見直し等運行の最適化を図り、本格運行の実施判断に向け改めて実証運行を行う。

▽対象地域：船川地区（バス路線未整備の高台地域等）

▽実施内容：運行内容の見直し、利用促進に向けた地域との連携、実証運行（7月～2月想定）

8. 地域コミュニティ推進事業【拡充】（3,453万3,000円）

【企画政策課】

地域住民の主体性を尊重し、市と協働で地域づくりに取り組むために、地域コミュニティセンターを核として、地域コミュニティの維持・活性化を推進する。

◆①地域づくり応援事業

(1)集落支援員の取組（北浦・脇本・船越・五里合・男鹿中・戸賀・椿地区）

- ・巡回による情報収集、高齢者等の安否確認
- ・地域おこし協力隊との協働によるイベント開催
- ・コミセンInstagramによる情報発信
- ・地区集会所でのイベント参加
- ・地域振興基金活用事業の運営サポート

(2)地域の独自事業（地域との話し合いを踏まえ、地域の特色を活かした個性ある発展に向けた事業を実施し、地域の課題解決・活性化を図る。）

- ・【北浦】なまはげ太鼓継承事業、【船越】中学生とのeスポーツ体験会、【五里合】コミセンカフェ&体験交流事業 など

②地域振興基金活用事業

地域の振興会等が主体となって実施する地域振興に資する取組を支援する。

- ・補助率：補助対象経費の10/10
- ・限度額：20万円

③集会施設改修等支援事業【拡充】

町内会が所有する集会所の増改築やバリアフリーに対応した改修工事費を

支援する。

- ・対象：30万円以上の工事費、補助率：補助対象経費の1/2
- ・限度額：60万円（最大120万円）

※令和7年度までの限度額50万円、最大100万円から増額

9. コミュニティ活動推進事業（678万5,000円）

【企画政策課】

地域の課題解決や活性化を図るため、町内会が自主的に企画・実施する取組に対して補助金を交付する。

◆▽補助対象事業

- (1)地域振興、情報発信に関する事業、(2)環境美化、保全に関する事業、
- (3)安心、安全な地域づくりに関する事業、(4)長寿、健康、福祉に関する事業、
- (5)その他コミュニティ醸成に資する事業

▽補助額：補助対象経費の10/10（上限10万円）

10. 北浦コミュニティセンター移転改修事業【拡充】（2億1,613万9,000円）

【企画政策課】

北浦コミュニティセンターを旧北陽小学校校舎へ移転し、北部地区の拠点を整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。

◆①移転改修工事等

- (1)内部改修（校舎1階部分を事務室、会議室、和室、調理室に改修）
- (2)屋根防水シート張替

②照明LED化【新規】（※リース期間は令和8～18年度）

③ギネス認定巨大桶展示【新規】

2019年に350食の石焼き料理を調理し「最大のスープ試食イベント」としてギネス世界記録に認定の直径1.8メートル巨大桶を展示

11. コミュニティセンター改修事業【拡充】（6,169万5,000円）

【教育総務課】

公共施設等総合管理計画に基づき、地域住民の安全な活動拠点を確保するため、施設整備を実施する。

◆①脇本コミュニティセンター改修事業

老朽化している建物全体の長寿命化を図るため、改修工事の実施設計を行う。

- ・全体計画：令和8年度（アスベスト調査、実施設計）
令和9年度（改修工事）

②戸賀コミュニティセンター体育館外部改修事業【新規】

老朽化に伴う雨漏りを防ぐため、体育館外部改修工事を行う。

◇健康長寿命社会の形成

12. 人生100年時代！生きる喜びサポート事業【新規】（583万9,000円）

【介護サービス課・子育て健康課】

令和8年度から令和10年度までの3年間で、自立支援型デイサービスの実証と普及の体制を整え、介護度の軽減と高齢者の社会参加を支援する。

◆①全体計画（令和8～10年度）

②令和8年度の実施内容

(1)自立支援型デイサービスセンターの開設準備

- ・保健福祉センター旧中央デイサービス部分の修繕（雨漏り・ボイラー修繕）

(2)自立支援型介護の実施準備

- ・市内介護保険事業者による自立支援推進協議会の設置
- ・自立支援型介護先進地の視察
- ・事業者の公募

③令和9年度以降の実施内容

- ・自立支援型デイサービスセンターの開設
- ・市内の全ての介護保険事業者が自立支援に取り組むための研修を実施
- ・社会参加を望む高齢者に雇用等のコーディネートを実施

13. がん検診推進事業（2,475万6,000円）

【子育て健康課】

がんによる死亡率の減少及び医療費の適正化を図るため、自覚症状のない方に対し科学的根拠に基づいたがん検診を実施し、早期のがんを発見し適切な治療に結びつける。

◆①集団健診

▽実施期間：4月～6月、9～10月（全20日間）

▽実施会場：各コミュニティセンター、町内会館等

▽検診項目：胃（バリウム）、胸部総合（肺・喀痰）、大腸、前立腺、子宮、乳

②個別検診

▽実施期間：子宮・乳（6月～12月）、胃（7月～12月）

▽実施機関：県内指定医療機関

▽検診項目：胃内視鏡検診、子宮、乳

14. 感染症予防事業【拡充】（6,862万2,000円）

【子育て健康課】

予防接種をする機会を安定的に確保し、感染症に対する免疫水準の維持を図ることで、感染症の蔓延・重症化を予防する。また、電子母子手帳アプリ（おがっこアプリ）に電子予診票機能を追加し、予診票や接種時期管理などの保護者負担を軽減する。

◆①定期予防接種

令和8年4月より妊婦のRSウイルスワクチンが定期接種化により自己負担なし

②任意予防接種

接種費用の一部もしくは全額助成

- ・インフルエンザワクチン（6か月～18歳、妊婦）
- ・帯状疱疹ワクチン（50歳以上）
- ・おたふくかぜワクチン（対象年齢）

③小児予防接種予診票電子化事業【拡充】

▽令和9年2月から「みなと市民病院小児科」で実施

15. 健幸チャレンジOGA事業【拡充】（786万円）

【子育て健康課】

市民が健康づくりに取り組める環境を整備するため、令和7年11月から市独

自の健康アプリを導入し、健康意識の向上や健康的な生活習慣の実践と継続を促し、健康寿命の延伸を図る。

◆①健康アプリの機能

- (1)健康記録、(2)健康診断結果の管理、(3)健康づくりミッション・ランキング、(4)ヘルスチェックAI

②健康ポイント

- ・アプリを利用すると付与され、景品（インセンティブ）への応募（抽選）に使用可能
- ・抽選会に500ポイントで1口応募、2か月毎に抽選会を実施

③健康アプリの利用促進【拡充】

- ・利用者専用サポートセンター（コールセンター）設置
- ・健康ポイントを市内店舗で使える電子マネーに交換する仕組みを構築し、健康づくりと地域活性化をリンク

◇脱炭素（GX）への取組

16. ゼロカーボンシティおが推進事業【拡充】（373万5,000円）

【生活環境課・農林水産課】

「森林施業の推進による吸収源の確保」を加速化させるため、市有林におけるJ-クレジットプロジェクトを進め、クレジットの販売収益により、市有林整備を推進する。また、本市の海洋ポテンシャルを生かし、戸賀湾で取り組んでいるワカメ養殖やアカモクの藻場造成のブルーカーボン（二酸化炭素吸収量）を検証し、JBC（Jブルークレジット）認証取得を目指す。

◆①森林カーボンクレジット推進事業【新規】

▽プロジェクト実施期間（令和8～15年度）（プロジェクト活動により実施期間内に認証されたクレジットの販売を計画的に行う。）

▽プロジェクト計画書妥当性確認審査（J-クレジット森林管理プロジェクト計画書の内容について、妥当性確認審査を審査機関に委託。）

②ブルーカーボン実証プロジェクト推進事業

(1) JBC 認証取得

- ・NTT東日本（海洋調査、ブルーカーボン検証、JBC認証取得支援）
- ・市（海藻養殖による脱炭素効果の検証、JBC認証取得申請、海藻養殖助成等）

(2)ワカメ・アカモクの養殖（戸賀湾）

- ・秋田県漁業協同組合、漁業関係者（海藻種付・収穫・養殖管理等）
- ・秋田県水産振興センター、県立大学（技術協力等（成長量調査、コンクリート礁の清掃、戸賀湾海洋データ、それに付随するデータの収集）
- ・男鹿なまはげ魚工房（認証取得後の男鹿産ワカメ等の加工及び販路の研究）

(3)コンブ・ヒジキ・クロモの養殖（男鹿中）（再掲）

- ・漁業者と民間事業者による養殖試験に取り組み、試験確立後、JBC申請を視野に入れた事業拡大を目指す。

17. 再生可能エネルギーソーニング事業【新規】（1,100万円）

【男鹿まるごと売込課】

地域環境と調和した適切な立地への再エネ導入を促進するため、男鹿市地球温暖化対策実行計画に基づくゾーニングによる区域設定を行う。

◆▽全体計画：令和8～9年度

▽実施内容（対象種別：陸上風力、太陽光）

- ・地域からの意見聴取
- ・発電事業者や専門家・団体へのヒアリング
- ・住民アンケート

⇒地域意見の取りまとめを行い、令和9年度にマッピングを実施



令和7年度議会報告会における意見・提言等への回答

【戸賀地区】

1. 後期高齢者健康診査事業及びがん検診推進事業における集団健診の実施会場について、今年から加茂青砂地区での実施が廃止され、戸賀コミュニティセンターに集約された理由とは何か。引き続き、例年どおり加茂青砂地区でも実施するよう配慮していただきたい。

また、難聴を抱え、指示どおりに動くことができない高齢者がバリウムを用いた胃部X線検査を受ける際、検査技師の対応が厳しいとの不満があることから、対応を改善されたい。

市では、毎年、健康診査事業を委託している団体と健診の実施方法等について協議しながら決定している。近年、健診事業については団体側の人材不足のほか、燃料費をはじめ様々な物価高などの課題が生じてきており、これらの解決のため、健診会場の集約化について検討してきた。

こうした中、加茂青砂地区の集団健診受診者数が以前と比較すると減少傾向にあり、直近3年の平均の受診者数は13名程度であったことから、地域と相談の上、健診会場を戸賀地区へ集約化させていただいたものである。健診会場を戸賀地区と集約するにあたり、事前に地区会長と協議し、令和7年1月の地区の総会においても説明したとおり、希望者に対してタクシー送迎を行うなど、加茂青砂地区の皆様が受診しやすいよう配慮に努めている。

検査技師の対応については、今後このようなことがないよう受託事業者である秋田県総合保険事業団に対し、強く申入れをした。

2. 松くい虫被害木の伐倒後の被害拡散に懸念を抱いている。必要に応じて破碎処理やくん蒸を実施するとしているが、戸賀港防風林や帝水周辺をはじめ、伐倒したままの状態が市内全域で散見され、景観も悪ければ、草刈り作業等の支障にもなっている。伐倒木を1か所に集約していただければ、申請により薪ストーブ用などに使用する一般住民が自由に持っていくことが可能となるが、大湊村で実施されているこの方法を検討できないか。

松くい虫被害木は観光拠点や道路沿線上の危険木を優先的に伐倒しており、伐倒後の被害木については、景観等を妨げないように対応している。

伐倒木の1か所集約については、住民の方々の利用を前提とした場合、集積場所の選定や確保等の課題がある。伐倒木を薪ストーブに利用することについては、当面、農林水産課に相談いただければ個別に対応する。

3. 戸賀コミュニティセンター体育館の雨漏りが深刻化しており、複数のバケツを設置してしのいでいる状況である。当該施設は緊急避難場所に指定されているほか、各種行事や観光に訪れる団体からも使用されるため、早急に修繕していただきたい。なお、市民憲章の会議の場において、令和8年度予算にて対応すると市は明言されている。

来年度の改修に向けて、建設課等の関係課と連携を図りながら状況を確認し、改修方法、時期など適切に対応できるよう協議を進めていく。

【北浦地区】

1. なまはげラインの樹木の枝払いについては未実施箇所もあることから、引き続き対応していただきたい。

なまはげライン沿線の道路上に張り出した枝については、令和6年度に北浦地区、令和7年5月に男鹿中・船川地区の枝払いを実施したが、再度、現地調査を行い、適切に対応していく。

2. 昨年要望した北浦地区における移動販売車の運用について、買い物の足として市が推奨している路線バスを利用できない高齢者もいる。うきた商店やニコット北浦店に直接的に行政が働きかけるとともに、赤字運営を想定した支援策を検討するなど、ぜひとも行政が民間事業者を牽引する形で持続可能な移動販売車の運用を実現していただきたい。

北浦地区における移動販売車の運用については、令和6年度の議会報告会においてもご意見をいただき、市としては地域の実情に合った買い物支援の仕組みづくりを研究しているところである。

移動販売は高齢化が進む地域にとって便利な取組であると認識しているが、北浦地区には「北浦うきた商店」や「ニコット北浦店」といった地域に根差した店舗があり、生活必需品や食料品がそろそろほか、生活協同組合による宅配サービスも提供されている。こうした環境において、行政が赤字運営を想定した支援策を講じて民間事業者を牽引することは、公平性や持続可能性の観点から現実的でなく、既存事業者の営業活動を圧迫するおそれもあるため、慎重な対応が必要と考えている。

一方で、路線バスの利用が難しい高齢者への対応や、買い物機会の確保は喫緊の課題であると認識している。今年度は他の地域において公共ライドシェアの導入可能性調査や乗合タクシーの実証運行など、移動手段の確保に向けた取組・検証を進める予定としている。こうした取組の成果や課題を踏まえながら、北浦地区においても地域の実情に即した買い物支援の在り方を検討していく。

3. 行政協力事務交付金事業について、各町内会で規模の大小がある中、均等割を一律5万円としているのはおかしいのではないかと。均等割を減額するとともに世帯数に応じた世帯割を増額するなど、抜本的な見直しが必要ではないかと。また、行政からの協力依頼が多く、処理することが容易でないことから、手続等を含めて簡素化していただきたい。

町内会規模の大小にこだわらず、町内会を運営する上で必要な基本的活動は同様であるという考えから、均等割を設けている。一方、広報配布など町内会規模に応じて必要な労力には差があることから、世帯割も設けて交付しているところである。

前制度である町内会交付金では、世帯割のみで補助額が決定されていたため、町内会規模の大小によって補助額に大きな格差が生じ、事業内容に見合った補助額にならないという課題があったことから、前制度の補助額を参考に均等割額を5万円としたものである。

この行政協力事務交付金は、小規模な町内会にとって自主財源の確保につなが

っており、町内会の維持やコミュニティ活動の促進に活用されているほか、町内会へのアンケート結果でも現状維持を望む声が多いことから、補助額の見直しは考えていない。また、各種補助金等の手続きについては、極力記入箇所を簡略化する等、可能な限り簡素化に努める。

4. 道路の白線に加え、横断歩道や停止線、ダイヤモンドなどが消えかかっている箇所が複数見受けられる。また、局所的に補修している道路舗装部分の上記白線が引き直されていない箇所も見受けられる。重要な路線や主要な交差点からでも、優先的に白線工事を実施していただきたい。

区画線の更新については、主要な幹線道路から優先的に実施しており、北浦地区では令和7年度に湯の尻湯本線、令和8年度にはなまはげラインの更新工事を予定している。

市では昨年、予算を増額し対応をしてきたが、引き続き限られた予算の中で計画的に実施していく。また、横断歩道や停止線、横断歩道予告標示（ダイヤモンド）などの道路標示については、管理者である県公安委員会に情報を提供し要望していく。

【男鹿中地区】

1. 議会報告会資料を事前に配付することはできないか。

実施要綱において、「当初予算成立後、おおむね3か月以内に報告会を開催する」ことが定められている。今年度は市長改選期に当たることから、「当初予算」が義務的経費を中心とした骨格予算として編成され、その肉付けとして、政策的経費を盛り込んだ「補正予算」案が6月定例会に提案され、審議の結果、最終日に可決した。そのため6月定例会議決後の関連事業を報告会資料に反映させていただいたところであり、事前の資料配付に時間的猶予がなく、結果、当日配付することとなったものである。

来年度は議員改選期に当たり、8月上旬の開催を予定しているが、報告会資料の内容を精査するとともに、地域コミュニティセンターへ事前に資料を配置するなど、出席を予定している地域の皆様の手に行き届く方策を検討していく。

2. 議会報告会を年2回の開催にできないか。

実施要綱において、「毎年1回の開催」が定められているところであるが、一つの貴重なご意見として受け止めさせていただく。

市民の多様な意見を把握し、政策形成に向けて適切に反映できるよう、市民参加の機会拡充に努めていくためには、若年・現役世代の参加状況が低く参加者の固定化等の課題がある現状において、報告会の開催方法や内容を幅広く検証・議論していく余地があると認識している。

他市町村では、「報告会」から「懇談会や意見交換会」に手法を移行しているほか、テーマを絞った上でワークショップといった「グループワーク手法」を用いている事例も散見される。このような先進事例等を参考にしながら、より具体的な政策議論やアイデア出しの場となるよう、議会報告会の在り方を研究していく。

3. 国道101号（男鹿中滝川・船川港仁井山間）沿線の枝払いを実施していただ

きたい。

現地確認を行い、道路管理者である県へ要望する。

4. 市役所本庁舎前の園庭は毎年手入れされているが、男鹿中コミュニティセンター敷地内の松など庭木は手つかずの状況となっている。同じ公共施設であるならば、コミュニティセンターも公平に環境整備を実施していただきたい。

コミュニティセンターの維持管理については、エアコンの設置など優先順位をつけて整備を進めている。環境整備についても、定期的に状況を確認し、計画的に対応していく。

5. 滝川河川について、県事業で下流部から順に土砂の撤去作業を実施していただいているが、特に杉下地内については雑木や雑草が繁茂している状況であり、雨量によっては氾濫の危険性が生じている。引き続き、県に対して働きかけをお願いする。

滝川河川の浚渫工事は、現在、中間口地内を実施しており、上流側の杉下地内についても県へ要望していく。

【椿地区】

1. 昨年の議会報告会でも要望が出ていた増川の大宮バス停付近の雑草が生い茂っている件であるが、歩道側の竹やぶは改善されたが、海側の雑草や竹やぶがガードレールを超えて生い茂っており、見通しが悪く、船川方面からの車が対向車線にはみ出す可能性があり危険である。

現地確認を行い、道路管理者である県へ要望する。

2. コミュニティ活動推進事業について、上限10万円であるが、物価高騰の影響により、活用する幅が小さくなっている。地域の環境整備には上限を引き上げるべきではないか。

令和6年度は87町内会に補助金を交付したが、上限10万円の交付は15町内会にとどまっており、交付額の平均も約6万2,000円となっている。町内会活動は人口や世帯数により規模の違いはあるが、補助実績を見ると全体的に不足していないものと認識している。

また、町内会活動の一環として、道路の草刈りや側溝の清掃などを実施する場合、必要に応じてダンプトラックを貸し出しサポートしているほか、今年度からは市道の草刈りを町内会等に委託する道路・河川草刈りサポート事業、いわゆる「アダプト制度」を創設し、地域と連携して環境美化を推進していることから、ご活用いただきたい。

3. 双六側の館山トンネルの側道（山側）が崩れてきそうな状況となっており、毎年、市の担当課に現地を確認してもらっているが、優先順位があり、いまだに対応できていない。計画等を提示してくれればよいが、それもない。地域で草刈りの対応はできるが、崩れてきそうな個所の対応は地域ではできない。防災面での利用も考えられることから、市で管理していただければ助かる。

市道蔵台線について、工事の優先順位によりなかなか着工できない状況であっ

たが、令和8年度に実施する予定としている。

4. 中台入口の側溝の枯葉撤去については地域住民で対応するが、柵の枯葉等の撤去については深さもあり、地域住民では対応できない。市建設課に5年前から毎年4月をお願いしているが、何もされていない。

道路の集水柵の清掃について、早急に現地調査を行い対応する。また、今後、集水柵の改修について検討していく。

5. 投票所の設置数について、五城目町では14投票所から7投票所に再編されたが、男鹿市は現在33投票所があり、今後編成を検討する必要があるのではないか。また、他市町村ではバスを活用した期日前移動投票所を実施しているが、男鹿市は検討しないのか。選挙にかかる予算や立会人の確保を考えると投票所を減らすべきであると考え。

本市の当日投票所は、平成22年の再編以降、33投票所を維持し、市民の投票機会の確保に努めてきた。また、近年実施される選挙において、全投票者数に占める期日前投票者の割合は70パーセントを超え、全国的な傾向と同様、市民への浸透が図られているものと考えている。

しかしながら、当日投票所によっては投票者が20人に満たない箇所もあり、立会人等の確保、職員負担を考慮すると、投票環境の在り方について再考すべき時期にあると言える。

ご指摘の移動期日前投票所の実施に際しては、当日投票所と同様に立会人を要し、また、同日に多くの地点を巡回することが想定されることから、(負担軽減と効率性を考慮したとき)集落が点在する本市の実情にマッチするものなのか検証を進めているところである。通院や買い物のついでに投票できる期日前投票所の充実や、移動支援の実施等と併せて、投票環境の向上に努めていく。

6. 潮瀬崎から門前集落までの県道にカーブミラーが設置されていたが、数年前に腐食等の影響により撤去された。再度カーブミラーの設置はできないのか。

現地確認を行い、道路管理者である県へ要望する。

【船川地区】

1. 市議会のライブ中継について、県内13市のうち、実施していないのは男鹿市だけである。ライブ中継は有効な情報提供の手法だと思うが、男鹿市議会はライブ中継を実施しないのか。

令和6年1月から「議会中継検討メンバー」を中心に、技術的・予算的な面を含めた導入方法について調査及び検討を進めてきている。導入については、議会の透明性を高め、市民の皆様のご関心や理解を深める有効な手段であると考えており、他市の導入事例や運用状況を参考にしながら実施に向けて進めていく。

2. 子育て支援の四つの無償化事業について、成果を数値化し検証しているのか。

本市では平成27年度から男鹿市子ども・子育て支援事業計画に基づき各種事業を実施しており、事業に対する評価については市民アンケートなどにより把握し、必要に応じて見直しを行っている。

令和6年度の市民アンケートにおいては、本市における子育て環境や支援の満足度について、保育料無償化や給食費無償化などの実施により「高い」「やや高い」が46.2パーセントと、令和4年度調査から16.9パーセント上昇し、一定の評価が得られたものと認識している。

また、少子化の流れを変えるための取組については、出産祝金や教育費の負担軽減などの経済的支援の充実を望む割合が多かったことなどを踏まえ、令和7年度から「お誕生おめでとう祝金」として出産祝金を拡充しており、これら五つの補助金・給付金についても今後、検証を行い、子育て環境の充実に努めていく。

3. 宿泊施設が増えたが、マーケティングをした上で建設をしているのか。3年先、5年先も利用者はいるのか。また、国の交付金を活用していることはよいことだが、市の持ち出しはどのくらいか。

本年3月に策定した男鹿市観光ビジョンにおいて、令和11年度までに「宿泊客数15万人（外国人宿泊客数3万人）」の目標を掲げ、観光コンテンツのさらなる魅力向上、情報発信の強化、受入態勢の整備などによる宿泊客の増加に向けた取組を行っている。

新たに宿泊施設を開設する事業者は、具体的な需要を含めた市場分析や競合分析、収益予測など事業性の審査を経て金融機関から融資を受けるなどして開業に至っている。

なお、一定規模の投資案件については、男鹿市商工業振興促進条例に基づく奨励措置として施設整備費補助金を交付しており、令和6年以降、新規に開業した宿泊施設5施設に対し1億4,777万9,000円の補助金を交付し、事業の円滑な立ち上がりと早期の安定操業に向けたサポートに努めている。

4. クマ対策のための里山の手入れについて。

クマによる人身被害や農作物への被害を防止するためには、里山の適切な管理が必要であり、森林環境譲与税や補助事業を活用し間伐などの森林整備に努めている。

今年度、住宅や農地の周辺において、クマを誘引する柿や栗等の樹木の伐採に要する費用への補助制度を創設し、集落へクマが近づきにくい環境づくりを進めている。

5. 観光資源のブラッシュアップについて、鵜ノ崎海岸公園から鵜ノ崎テラスまではベンチ等があるが、その先は整備されていない。景観がよいのでベンチ等の整備をしてはどうか。

また、男鹿ならではの西海岸やお山かけコースは、国定公園だからという理由で満足な整備（草刈り等）がなされていない。景観維持にも予算を割いてほしい。

鵜ノ崎海岸は階段式護岸となっており、容易に座れる形状となっているため、ベンチ等の設置は考えていない。

西海岸や寒風山、お山かけコースなど国定公園区域においても、景観維持のために予算措置し、緊急度・優先度を見極めながら草刈り等を実施している。全ての地域の景観を常に保つことは難しいが、引き続き景観維持に努めていく。

6. 金川グラウンドと男鹿市民文化会館の間の水路が整備されておらず、大雨時や災害が発生した際に不安を感じる。

水路は船川港湾事務所の管理であり、同事務所からは現地確認のうえ対応すると伺っている。

【協本地区】

1. 男鹿市から様々な給付金や補助金を出しているが、議員の中で検証はなされているのか。

市当局とは各常任委員会や予算特別委員会等で議論を交わしており、様々な給付金や補助金について検証をしている。また、議会選出監査委員により、給付金や補助金の内容や効果等については、定期監査等で様々な角度から検証を行っている。

2. 地域敬老会助成について、参加者1人当たり4,200円、欠席者1人当たり1,000円となっているが、事務費等を考えると町内会からの持ち出しが増えるため、助成金について見直しを検討していただきたい。市からの丸投げではなく、心温まる内容を考えていただきたい。

地域敬老会助成金は、各団体の実績状況を勘案し、対象者のお祝いに要する費用として、事務用品代や対象者宅を訪問する際の自動車燃料費、謝礼金、敬老会開催時の運営者の賄い料等を含んで算定している。

地域の高齢者にとって参加しやすい身近で無理のない規模での敬老会を開催していただくこととし、令和3年度から町内会の開催に移行したものであり、今後も高齢者を敬愛しお祝いする事業として、それぞれの地域において敬老会が継続されるよう、様々な形でサポートしていく。

3. 森林環境譲与税について、どれぐらい市に入ってくるのか。また、市と森林組合との関係性と、専任の職員の配置とあるが、どのような人で何人くらいなのか。

令和6年度の森林環境譲与税額は約3,500万円である。

市と森林組合の関係性については、市内の森林の状況に関する情報共有や私有林の間伐など、譲与税を活用した森林整備に取り組んでいる。

専任の職員の配置については、会計年度任用職員として森林・林業関係の行政経験者1名を配置している。

4. ゼロカーボンシティおが推進事業について、これは海のことであるが農業にも関わることと思われる。海と陸上での今後の考え方について。

ゼロカーボンシティおが推進事業については、地球温暖化対策実行計画で示した四つの柱を軸に、海や陸上等において脱炭素化を目指す事業である。

今年度は、三方海に開かれた本市の特徴を生かして、ブルーカーボンクレジットの認証申請を目標とした試験的事業を実施することとしている。今後は、陸上等についても本市の特徴や強みを鑑みて、効果的な脱炭素事業を検討し取り組んでいく。

5. 令和9年度で蛍光灯の製造が禁止となることから、町内会館等のLEDへの交

換について、市としてLEDへの交換費用に対しての補助は考えているか。

集会施設のLED化に特化した補助は考えていないが、照明工事を含んだ改修工事については集会施設改修等事業補助金の対象となるため、当該補助金を活用するとともに、活用希望の際はご相談いただきたい。

6. 子育てに関する予算・事業は活発に行われているが、高齢者に対しては考えていないのではないかと。地域活動をするとき、我々はボランティアで実施しており、費用についても自分たちで負担している。地域に対してもっと助成を考えてほしい。

高齢者に対する事業については、高齢者のニーズに沿った介護予防教室の開催、認知症や家族介護等に関する相談支援、見守り等が必要な高齢者宅への弁当配達サービス、除雪等を行う生活援助事業など、高齢者の健康維持と日々の暮らしに密着した各種事業を展開してきた。

今年度は個別避難計画作成の加速化や補聴器購入助成事業の創設、市独自の健康アプリの導入、自殺予防の取組として老人クラブと連携した心の健康づくり事業を実施するなど、より広範な分野において高齢者に寄り添った支援策の充実を図っていく。

地域活動について、町内会が取り組む地域の課題解決や活性化等を図る活動に対しては、コミュニティ活動推進補助金を交付しており、また、振興会等が主体となって実施する地域づくりに資する事業に対しては、地域振興基金活用事業補助金を交付している。

こうした補助金をご活用いただくとともに、活動や補助金に関しては地域コミュニティセンター又は企画政策課までご相談いただきたい。

【五里合地区】

1. 議会報告会で出された意見・要望等の回答をホームページ等で公表するとともに、公表時期を議会報告会で周知していただきたい。

議会報告会は議会活動の報告及び地域の課題や市政全般に係る意見交換の場であり、市民の声を聞く貴重な機会と捉えている。なお、議会及び市当局への意見・要望等については、地域課題やニーズの把握によって、今後の政策形成や市政運営の参考になるとともに、市民が市政や地域課題に関心を持ち、理解を深める機会になっており、市民への情報提供や説明責任があると認識している。

意見・要望等の議会に対する事項については、地域へ回答するとともに、議会ホームページで公表していく。また、市政に対する事項については、市当局に対し、回答の公表を促していく。

2. 公費を使用した議員の研修・視察等の出張報告をホームページ等で公表していただきたい。

公費を用いた議員の研修、視察等としては、常任委員会、特別委員会の行政視察、及び各議員の政務活動費等が想定される。

行政視察は、先進自治体の取組を学び、本市の施策立案等に反映させる重要な活動であり、また、政務活動費は、議員や会派に対して、調査研究その他の活動に必要な経費の一部として自治体から交付される交付金であり、議会の透明性や

信頼性確保の面からも情報公開の必要性を認識している。

本市議会では、これまで「政務活動費科目別収支報告一覧」として、各議員の政務活動費の支出額を公表しているが、行政視察や政務活動費を活用した研修、視察等の内容については公表に至っていない。議会活動の公表は、活動実態の把握、議会への理解、関心へつながるとともに、行政監視機能の効果も期待されることから、他市の事例を参考に公表していく。

3. 鮪川川に沿った市道鮪川・谷地線について、市道の一部が川側に崩れている。市道の補修については、過去の要望の際に圃場整備事業の終了後に対応する旨の回答をいただいているが、今後の見通しを示していただきたい。

市道の一部で段差が発生している原因は、河川のコンクリート矢板の隙間からの土砂の吸い出しによるもので、県の護岸改修工事が完成してから市道の舗装修繕工事を実施する。それまでの期間は応急的な補修で対応する。

4. 旧五里合中学校解体後の跡地利活用の具体策について。

現在、校舎棟・体育館の解体工事が進行中で、11月に完了する予定である。跡地の利活用については未定であり、民間での活用を視野に全庁的に協議していく。

5. 人口減少が市の大きな課題であるといった状況下においても、市民が豊かに暮らしていける施策をお願いしたい。

人口減少や少子化に関しては、本市の最重要課題として様々な対策を講じ、その抑制に努めてきたが、思うような成果を得ることができていない。

ご提案のあったとおり、市としても、人口減少が一定程度進んでも、市民一人一人が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、道路の補修や除雪の強化などの生活環境の整備、防災力の強化、コミュニティの維持、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高め、市民が心豊かに暮らしていける取組を市民と一緒に進めていきたいと考えている。

6. 人口減少や少子化に関しては、結婚適齢期の男女の出会いの場が少ないことも要因となっている。出会い・交流の場を積極的に設けるなど、行政、地域ぐるみの支援が必要ではないか。

若い世代のライフスタイルや結婚に対する価値観は、従来から大きく変化している現状にある。現在、市ではあきた結婚支援センターへの登録料や婚活イベント参加費の助成に加え、今年度からはマッチングアプリを利用した際の利用料助成を始めており、時代に即した結婚支援に努めているところである。

一方、結婚を前面に押し出すような交流の場の提供は敬遠されがちなため、若い世代の意識や生活スタイルに合致した気軽に参加できるイベントの開催を計画している。

こうした市の取組とともに、地域ぐるみの支援も必要であり、市民の皆様からは地域における出会いや結婚に関する助言等で結婚活動を支援する「結婚サポーター」を担っていただきたいと考えている。

7. 市政懇談会の質疑内容をホームページ等で公表していただきたい。

今年度より、市ホームページで公表する。

8. スマホ教室の開催について、特に高齢者を対象としたスマホ教室をもっと拡大すべきでないか。また、地区ごとに開催曜日と時間が固定されているが、多くの市民が参加しやすいよう、曜日や時間を変更するなど、柔軟に対応していただきたい。

市内10か所のコミセン等で毎月開催しているスマホ教室については、広く市民の方を対象としているが、参加者のほとんどが高齢者の方である。また、開催回数についても、昨年度は月3回、年間33回開催していたが、今年度は全てのコミセン等で月1回、年間120回開催と大きく規模を拡大している。

各コミセン等との事前協議を踏まえ、定期的を開催することで市民への浸透を図っており、会場によっては定員を大きく上回る受講をいただいているところであり、高齢者の方からも一定の評価を得ているものと考えている。同日の午前・午後、2か所で開催していることから、参加者それぞれの都合に合わせ、希望する場所・タイミングで受講していただきたい。

今後の日程に関しては、既に各コミセンと協議を行い、候補日を選定しているが、上半期の実績や市民からの要望を踏まえ、開催日に問題がないか検証し、必要に応じて調整を図っていく。

なお、今年度から、集落支援員等のコミセン職員を対象にスマホ操作等に関する研修会を実施しており、徐々に操作等の技術向上が図られてきているため、スマホ教室・よろず相談の開催日に限らず、スマホ操作について知りたいことなどがあれば気軽に各コミセン等へご相談いただきたい。

9. 野生鳥獣との共生を目指す大湫村の方針に対し、残存湖や承水路を通りクマやハクビシン等の鳥獣被害が拡大しており、これらの対策を一層講ずる必要があるのではないかと。

野生鳥獣による人身被害や農作物への被害を防ぐため、市内の猟友会から推薦された方々による「男鹿市鳥獣被止対策実施隊」を組織し、箱わなや銃猟による捕獲を行っている。活動の維持を図るため、新たな隊員の募集を行うとともに、狩猟免許や猟銃の取得費用へ補助を行うなど鳥獣被害の拡大防止に努めている。

【船越地区】

1. 各地区、町内会における課題、及びその解決策を共有する場として、議会報告会以外に、年に何度か地域の議員と住民が対話する機会を設けていただきたい。

議会では、年1回、各地区において議会報告会を開催し、議会活動や議案等の審議に関する報告をするとともに、地域の課題や市政全般に係る意見交換を実施している。また、議員の活動原則は、「市政の課題全般について市民の意見を的確に把握するとともに、自己の資質を高める不断の研さんによって、市民全体の奉仕者、代表者としてふさわしい活動をする事」であり、各議員も日頃から地域の課題や多様な意見の把握に努めているところである。

市民一人一人の声、地域の課題や要望を政策に反映させることが、よりよい地域づくりにつながると認識しており、そのためには地域の方々との対話はお互い

の信頼関係を深め、共に課題解決に取り組む方策と考えているため、各地区の状況に応じた意見交換の場の設置、また、一過性ではなく、継続的な取組としての位置づけなどを研究していく。

2. 昔は男鹿駅や船川港周辺は海釣りができる環境であったが、埋立てや周辺の整備に伴い、現在は環境が大きく変わってしまった。今後の開発や整備の際には、これまで親しんできた自然環境への配慮をお願いしたい。

市ではこれまでも、開発整備に際しては、持続可能な社会の実現のため、自然環境に配慮してきた。船川港周辺は、昨年8月に改訂された船川港港湾計画に基づき、海面の埋立てによる工業用地造成等が実施される場合には、緑地の整備等を行うなど、景観や周辺環境に配慮するよう要請していく。

3. コミュニティ活動推進事業の対象経費について、例えば、一斉清掃時の町内会員からの車借上げや謝礼については補助対象外のため、町内会費の持ち出しとなっている。町内会では補助金を必要な経費に充てられずに苦慮しているため、状況に応じた対応を検討していただきたい。

当補助事業は、町内会の「自主的で公益性のある取組」に対し、その経費を補助することを大前提としている。車借上げの名目で現金支給する謝礼などの「一個人に還元する経費」については、制度の主旨に見合わないものと考えている。

なお、環境美化活動については、使用した車両や刈払機等の燃料、草刈替刃などの消耗品は補助対象としている。その他対象経費が不明な場合はお問合せいただきたい。

4. 敬老会の実施について、500世帯もある大規模な町内会では、対象者名簿の作成、案内配付、当日の運行計画等、敬老会の準備に多くの労力を費やし、非常に難儀している。特に対象者の名簿作成に関しては、個人情報観点で市からの名簿提供がないため、役員が住民基本台帳を写し、住宅地図から住所を確認するなど相当の負担感がある。町内会が敬老会の実施に大変苦慮している状況を理解していただきたい。

また、現状では町内会の負担となっているスタッフの食事代や諸経費の助成を検討していただきたい。

名簿作成等に伴う個人情報が必要な場合は、事前に福祉課へ連絡をいただくことで、スムーズに住民基本台帳法に基づく閲覧ができるように配慮し、負担軽減を図っている。また、地域敬老会助成金は、各団体の実績状況を勘案し、対象者のお祝いに要する費用として、事務用品代や対象者宅を訪問する際の自動車燃料費、謝礼金、敬老会開催時の運営者の賄い料等を含んで算定している。

【若美地区】

1. 人口流出の要因として、地元で働く場が少ないことが挙げられる。通勤圏内の周辺地域と連携するなど、地域資源を活用した事業の開発により、地元の方が働ける場をつくる必要があるのではないか。

企業誘致を進めるにあたっては、船川港の港湾用地や空き校舎の利活用など企業ニーズに合わせ、市が保有する資産の効果的な利活用を提案している。

市としては、港湾を有する優位性をさらに生かすため、まずは船川港港湾計画に基づく船川港の機能強化を着実に進めるとともに、洋上風力発電や港湾関連をはじめ、IT等の情報産業など若者や女性の職場として親和性の高い業種を含め、企業誘致に力を入れていく。

2. 既に要望している旧払戸小学校のグラウンドの草刈りについて、早急に対応していただきたい。

草刈り作業の予算を措置しており、今年度は7月14日と18日の2日間で作業を完了している。

3. 以前、統合になった学校の備品が住民に提供された経緯がある。旧払戸小学校の備品について、机、椅子等は町内会館等で活用する方法もあり、不用備品等の地域住民への提供を検討していただきたい。

各町内会及び市民を対象に、今年の11月をめどに備品の譲渡を行う計画である。まずは町内会に無償譲渡の場を設け、その後、市民に有償又は無償で譲渡を行う予定としている。

4. 旧払戸小学校の体育館を地域住民へ開放していただきたい。

旧払戸小学校体育館は、閉校後の今年4月以降も社会教育、文化、スポーツ、レクリエーション活動及び子どもの安全な遊び場の確保のため開放している。引き続き地域の皆様のご利用をお待ちしている。



■ 常任委員会等の構成

総務委員会（定数6人）

【所管事項】総務企画部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項。

役職	氏名	会派名
委員長	太田 穰	新星会
副委員長	安田健次郎	日本共産党
委員	三浦 利通	男鹿未来の会
	猿田 真	新星会
	船木 一人	明政会
	佐々木克広	男鹿未来の会

教育厚生委員会（定数5人）

【所管事項】市民福祉部、男鹿みたと市民病院、教育委員会の所管に属する事項。

役職	氏名	会派名
委員長	鈴木 元章	新星会
副委員長	蓬田 司	男鹿未来の会
委員	船木 正博	新星会
	夏井 博子	男鹿未来の会
	佐藤 誠	明政会

産業建設委員会（定数5人）

【所管事項】観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会、企業局の所管に属する事項。

役職	氏名	会派名
委員長	吉田 洋平	男鹿未来の会
副委員長	小野 肇	新星会
委員	進藤 優子	公明党
	畠山 富勝	新星会
	古仲 清尚	明政会

議会運営委員会（定数7人）

※議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項、議会の会議規則・委員会条例など所管事項の調査

役職	氏名	会派名
委員長	佐藤 誠	明政会
副委員長	進藤 優子	公明党
委員	鈴木 元章	新星会
	安田健次郎	日本共産党
	吉田 洋平	男鹿未来の会
	佐々木克広	男鹿未来の会
	畠山 富勝	新星会

議会広報特別委員会（定数6人）

※議会だより編集等に関する事項

役職	氏名	会派名
委員長	安田健次郎	日本共産党
副委員長	夏井 博子	男鹿未来の会
委員	太田 穰	新星会
	船木 一人	明政会
	猿田 真	新星会
	進藤 優子	公明党

男鹿潟上南秋消防組合議会議員

定数14人、うち男鹿市4人

船木 正博
佐々木克広
蓬田 司
佐藤 誠

男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員

定数9人、うち男鹿市5人

太田 穰
小野 肇
吉田 洋平
夏井 博子
船木 一人

八郎湖周辺清掃事務組合議会議員

定数13人、うち男鹿市5人

鈴木 元章
猿田 真
古仲 清尚
安田健次郎
進藤 優子

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員

定数25人、うち男鹿市1人

三浦 利通

会派構成

※市政に対して同じような考え方や意見を持った議員で構成し活動するグループです。

会派名	氏名	
新星会	鈴木 元章	小野 肇
	太田 穰	船木 正博
	畠山 富勝	猿田 真
男鹿未来の会	佐々木克広	蓬田 司
	吉田 洋平	三浦 利通
	夏井 博子	
明政会	佐藤 誠	船木 一人
	古仲 清尚	
日本共産党	安田健次郎	
公明党	進藤 優子	